

令和 6 年 6 月 1 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K01479

研究課題名（和文）日本人の防衛観と憲法意識に関する実験および歴史的分析

研究課題名（英文）An Experimental and Historical Analysis of Japanese Views on Defense and the Constitution

研究代表者

境家 史郎（Sakaiya, Shiro）

東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・教授

研究者番号：70568419

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：研究成果は大きく分けて以下の4点である。第一に、世論調査集積法という統計技法を用いて、日本人の憲法改正についての志向について体系的な分析を行った。第二に、改憲の国民投票を模したWeb調査実験を実施し、日本人の憲法意識について実証的に明らかにした。第三に、憲法改正問題が戦後日本政治の中心的争点であったことを歴史的に論証し、それをふまえて近年の政治状況を「ネオ55年体制」として定式化した。第四に、戦後に大手マスメディアが実施した、あらゆる世論調査の結果を収集したデータセットを作成し、防衛政策と他の政策分野に関する意識の比較分析を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では日本人の憲法意識について、長期的、多角的に分析を行ったが、従来、政治行動研究者が憲法問題に強い関心を持ってこなかったことをふまえれば、学術的に十分新規性のある研究成果が挙げられたものと考えられる。また、本研究の成果（特に日本人の「非立憲性」に関する知見や「ネオ55年体制」概念）はインターネットメディアや新聞等で何度も取り上げられており、一般社会に向けた発信も十分に行われたと考える。さらに、本研究で構築した世論調査データセットは膨大なもので、今後の世論研究の基礎的インフラとなる重要な価値を持つはずである。

研究成果の概要（英文）：The results of our research can be divided into the following four main areas. First, we conducted a systematic analysis of the Japanese people's intentions toward constitutional reform using a statistical technique called the "pooling-the-polls" method. Second, we conducted a web-based survey experiment simulating a referendum on constitutional reform to empirically clarify Japanese attitudes toward the Constitution. Third, we historically argued that the issue of constitutional revision has been a central point of contention in postwar Japanese politics, and formulated the recent political situation as the "Neo 1955 system". Fourth, we created a data set that collected the results of all public opinion polls conducted by major mass media in the postwar period, and conducted a comparative analysis of attitudes toward defense policy and other policy areas.

研究分野：日本政治論

キーワード：憲法 防衛政策 世論調査

### 1. 研究開始当初の背景

本研究課題の着想は、研究代表者の前著『憲法と世論』(2017年)の執筆中に得られたものである。同書では、1945～2016年に主要調査機関が行った、憲法関連の世論調査について網羅的にデータを収集し、体系的な分析を行っている。結果として、時期ごとに大きな世論変化が生じていることを確認し、従来の通説に反する知見を得るなど、この手法の有効性を確認した。この経験から、同様の方法によって、憲法問題以外の面でも日本人の政治意識の推移を追うことが可能であり、その必要性も高いと認識した。

本研究で政治意識の中でも防衛観に焦点を当てようとしたのは、研究代表者が日本政治研究者として、戦後政治の対立軸の中核にある防衛問題を重視するからであり、有権者の防衛政策志向の研究が手薄だったからである。また、自衛隊や日米安保条約に関する各論的、具体的論点に関する国民意識を詳しく明らかにしてこそ、(9条問題を核とする)憲法問題に対する国民意識についての理解もさらに深まるとの思いを強くしたからである。

本研究を構想したもう一つの動機は、『憲法と世論』の公刊後、エリートレベルでますます改憲論議が高まる中で、国民投票での有権者の行動について知見を蓄積することの社会的重要性を強く意識するようになったことである。この目的のためには、既存世論調査の検討では不十分で、「模擬投票」すなわち実験アプローチを採ることが適切だと考えた。

### 2. 研究の目的

本研究は、(1)既存調査(集計結果、可能な場合には個票データ)を網羅的に収集、再検討し、占領期から最近までの日本人の防衛観について体系的に明らかにすること、(2)Web調査実験を実施し、多様な異なる条件の下で、憲法9条改正の国民投票の結果がどう変わるかを検証すること、の2点を目的とする。

目的(1)に関して、戦後日本人のイデオロギーに関する既存の代表的研究では、防衛政策志向(自衛隊・日米安保条約・憲法9条等に対する各態度)を、「保革イデオロギー」を統計的に抽出するための一要素として扱ってきた(蒲島・竹中 1996; 2012)。この方法は、日本人の政治意識・価値観の全体的構造を掴むのに適している反面、各時期において国民が実際にどのような防衛政策を志向してきたのかという具体的側面を捨象している。申請者自身の過去の研究(境家 2017)は、本研究と同じく「既存調査を網羅的に収集、再検討」する方法によって、戦後日本人の憲法意識について長期的推移を示したが、(憲法問題と防衛問題は密接な関係を持つとはいえ)やはり防衛政策志向そのものを対象とした研究ではない。こうした有権者意識に関する既存研究の状況は、エリートレベルの防衛政策論争に関する厚みのある研究蓄積状況に比べ、著しくバランスを欠いている。自衛隊や日米安保条約の法的位置づけ(合憲性の有無等)、求められる役割(自衛隊海外派遣、集団的自衛権行使の可否等)といった各論において、各時期の有権者がどのような意見を示してきたかを個別具体的に確認することが、本研究課題の独自に目指すところである。

目的(2)については、そもそもこれまで政治行動研究者が憲法問題に強い関心を持ってこなかったことから、(社会的重要性が大きい割に)類似の研究はきわめて少ない。わずかに東京大学のケネス・マッケルウェイン教授らが、複数の改憲案を被験者に提示し、各案に対する賛成度を比較する実験を行い、研究報告を行っている段階にあるが、こうした実証研究を政治学界としてさらに着実かつ早急に蓄積する必要がある。マッケルウェインらの研究と比較すると、本研究課題の実験は、9条問題に関心をより集中させていること、また投票手続き(国民投票制度)の影響を検出しようとしている点で相違がある。

### 3. 研究の方法

大手マスメディア(朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、NHK)が戦後を通して実施してきた、世論調査の集計結果(および各調査の方法に関するメタデータ)を網羅的に収集したデータセットを構築する。毎日新聞に関しては、オンライン・データベース(毎日ヨロンサーチ)から一括して調査結果のデータを収集できる。朝日新聞、読売新聞については、記事データベースを利用して、世論調査関係の記事を目視して調査結果の数値を集めていく。NHKについては、附属研究所(NHK放送文化研究所)の発刊する『放送研究と調査』(およびその前身の雑誌)を号分目視し、調査結果の数値を集めていく。

つぎに、収集した各調査質問について、政策分野(防衛、福祉、環境、政治制度等)をカテゴリー分類し、同一カテゴリー内の質問を長期間分検討し、各政策分野における世論の変遷を観察していく。その際、各時期のエリート(政治家、知識人)レベルにおける、各領域での政策論争のあり方にも注目する。これにより、エリートレベルの論議と世論の関係性について理解を深めることができる。

Web調査実験については、楽天リサーチ社のパネル4000名(性別、年齢、居住地による割り

付けあり) に対して行う。各被験者には、さまざまな情報刺激の下で、憲法 9 条改正の ( 模擬 ) 国民投票でどのような投票を行うかが調べられる。また各被験者は、国民投票での行動を規定する一要因として、「憲法の役割 ( 立憲主義の原理 ) を理解しているか」について質問される。

#### 4 . 研究成果

令和 2 年度ではまず、研究代表者がすでに収集していた、国民の憲法意識に関する世論調査データを包括的に分析し、その成果を政治学の専門雑誌に学術論文として発表した ( 共著「戦後日本人の憲法意識 世論調査集積法による分析」『年報政治学』2020-1 )。当論文では、1940 年代から 2010 年代まで、日本人の憲法改正についての志向 ( 一般論として改正に賛成か、9 条について改正に賛成か ) の推移を示したものである。図 1 は当論文のメインとなる分析結果で、「憲法 9 条改正に賛成か反対か」というシンプルなワーディングの質問に対して、各時期の賛成・反対それぞれの割合を推定したものである。ここからは例えば、1990 年代に 9 条改正賛成論が顕著に高まっていたことが見て取れる。論文内では各時期の世論の動きについて、エリート ( 政治家、知識人 ) レベルでの憲法論議のあり方と対応させつつ説明した。

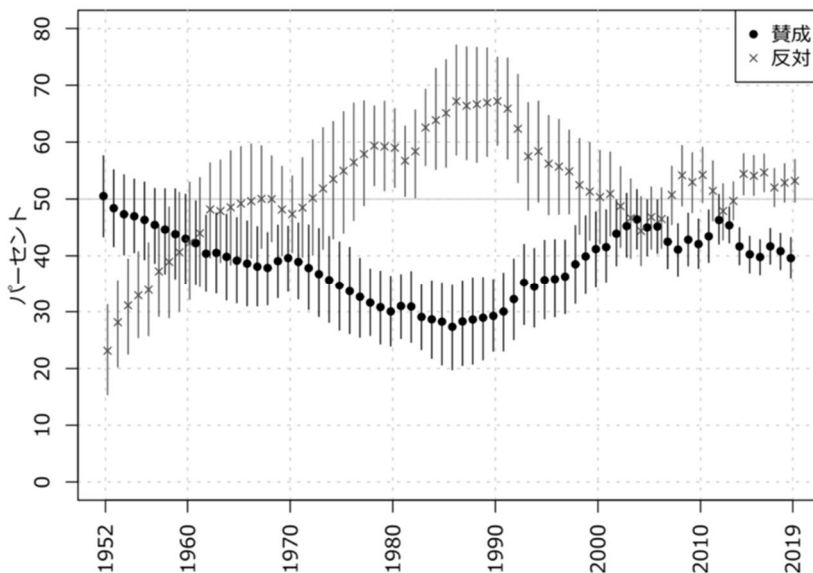


図 1 . 憲法 9 条改正に対する意見の推移

また当論文では、憲法に関する世論調査について、質問文のワーディングや調査機関の違いが、回答結果にどのように影響するかという点についても検証している。その結果、例えば「戦争」という語が質問文に含まれると ( そうでない場合に比べて ) 改正賛成率が下がること、逆に自衛隊明記の賛否を問っている場合には ( そうでない場合に比べて ) 改正賛成率が上がる傾向があるといったことが明らかにされた。

令和 2 年度にはまた、改憲の国民投票を模した Web 調査実験を実施した。まず、実験実施に向けて、国民投票に関する、あるいは Web 調査実験の手法に関する内外の先行研究を検討し、実験デザインの精密化を図った。その上で、令和 3 年 1 月に 4000 人を対象として実験を実施した。

当実験から得られたデータは令和 3 年度に入って分析が進められ、結果の一部を学術論文としてまとめた。その内容は『中央公論』2021 年 12 月号に掲載され ( 「 “ 非 ” 立憲的な日本人 憲法典の死文化を止めるためにすべきこと」 )、同論文の英語版もオンラインで公開された ( “ The ‘ non ’ constitutional Japanese: What Needs to Be Done to Avoid a Dead Constitution ” Discuss Japan -Japan Foreign Policy Forum, No. 69 )。同論考の内容はヤフー・ニュースでも取り上げられるなど、一般社会に向けた発信もなされている。

この調査では、憲法によって国家機関の行動を厳格に制約しようとする立憲主義の原理を、現代日本人がどれだけ理解しているかが焦点となった。具体的には以下のような質問を行い、立憲主義的立場を意味する選択肢 B ( ないし「どちらかと言えば B」) を採る回答者がどれだけいるかが調べられた。

問 あなたが考える憲法のあり方は、どちらのイメージが強いですか。

A : 憲法はあくまで国の理想の姿を示すものであるから、政府は、現実の必要に応じて、憲法の文言にとらわれず柔軟に政策決定すべきである。

B：憲法は国家権力を制限する具体的ルールであるから、政府は、現実の必要があるとしても、憲法の文言上許されない政策を採るべきではない。

その回答結果をまとめたのが図2である。ここからは、B寄り回答者（「立憲主義者」）よりもA寄り回答者（「非立憲主義者」）の方が割合として高かったことが示されている。ここからは、立憲主義の原理を現代日本人の多くが理解していないか、あるいは認識はしていてもコミットしていないという実態が示唆される。当論文ではまた、比較的若年で教育程度の低い層に「非立憲主義者」が多いことなどを説明している。

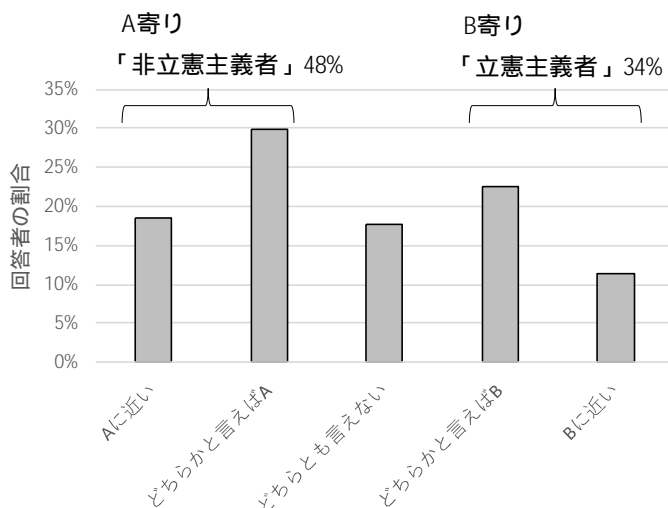


図2. 「立憲主義者」「非立憲主義者」の割合

令和4年度には、戦後日本政治における憲法問題（憲法改正をめぐる争点）の重要性を歴史的、実証的に示した論考をまとめ、5月の日本選挙学会で報告するとともに、同学会の機関誌に掲載することができた（「ネオ55年体制の完成 - 2021年総選挙 - 」『選挙研究』38巻）

戦後日本の政党システムは、1950年代初頭の憲法問題の争点化にともない、保守政党の優位、与野党間のイデオロギー的分極性を特徴とするようになった。当論文では、この性質が、2010年代の政党システムでもなお持続していることを、政党支持率データや政治家調査データなどから明らかにしている。具体的には、近年の野党第一党・立憲民主党は、図3が示す通り憲法問題での立ち位置によって与党・自民党から遠く離れ、日本維新の会や国民民主党といった他の野党との関係も悪化させている。こうした状況は「ネオ55年体制」と呼ぶことができる、というのが本研究の議論である。

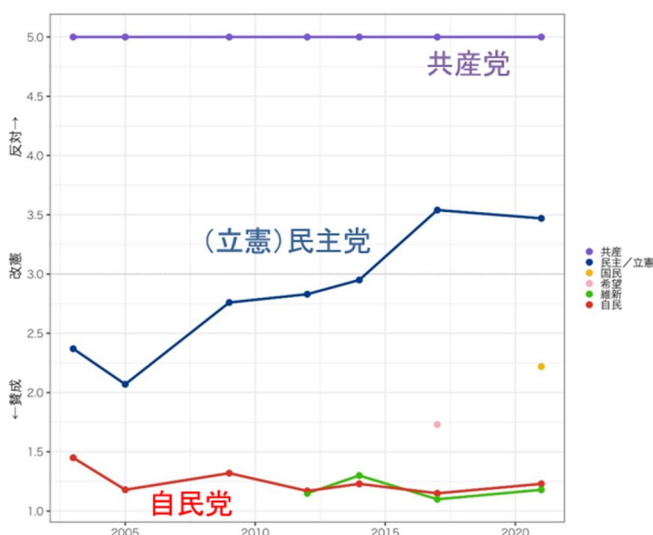


図3. 憲法改正問題における各党の立場（各党所属候補平均値）  
データ：東京大学谷口研究室・朝日新聞社共同政治家調査

研究目的(1)のための世論調査データセットについては、令和2年度から随時構築にあたってきたが、令和4年度中にほぼ完成した。このデータセットを用いて、令和5年度には「地方自治制度と世論」と題し、憲法規定を含む、地方自治制度に関する有権者の意識を通時的に分析し、『地方自治』誌に寄稿した(刊行は令和6年5月)。この論考では、首長直接公選制を定めた憲法93条が、占領期から、有権者の強い支持を得ていたことなどが示されている。この知見は、戦力不保持や自治体警察設置など他の占領改革に一般に異論が強かったことをふまえれば、注目に値する。

研究期間全体を通してみると、1945年から2020年頃までの、大手マスメディア(朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、NHK)が実施した、あらゆる世論調査の結果を収集したデータセットを作成したこと自体が、最大の成果として挙げられる。令和5年度には、このデータセットを最大限に利用し、戦後各時期にどのような問題が政治的争点となり(世論調査の対象とされていることは、すなわち時代の争点であったことを意味する)、各争点に有権者がどのような意見を持っていたか、を分析する書籍の執筆に着手した。ただし、同書籍の完成は研究期間外の令和6年度以降に持ち越された。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 境家史郎	4. 巻 918
2. 論文標題 地方自治制度と世論	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 地方自治	6. 最初と最後の頁 2-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 境家史郎・依田浩実	4. 巻 38
2. 論文標題 ネオ55年体制の完成 2021年総選挙	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 選挙研究	6. 最初と最後の頁 5-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 境家史郎	4. 巻 135
2. 論文標題 "非"立憲的な日本人：憲法の死文化を止めるためにすべきこと	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 中央公論	6. 最初と最後の頁 94-103
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三輪洋文・境家史郎	4. 巻 1
2. 論文標題 戦後日本人の憲法意識 世論調査集積法による分析	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 年報政治学	6. 最初と最後の頁 34-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 境家史郎・依田浩実
2. 発表標題 集計データから見た2021年総選挙
3. 学会等名 日本選挙学会（招待講演）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 日本平和学会	4. 発行年 2023年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 778
3. 書名 平和学辞典	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------